

平成24年12月11日

復興の進捗状況について



1 東日本大震災の概要

1 地震の概況等

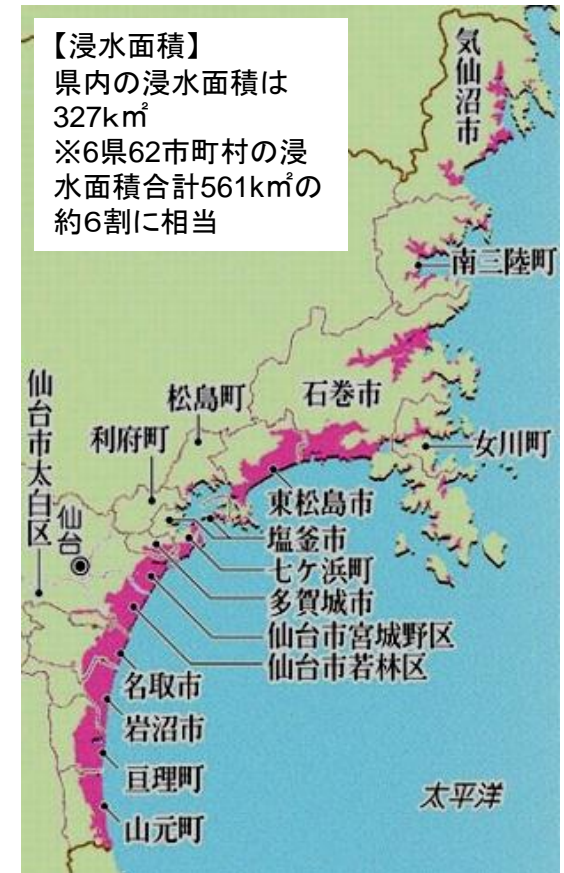
- (1)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分頃
 - (2)震央地名 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.8度牡鹿半島の東約130km)
 - (3)震源の深さ 約24km
 - (4)規模 マグニチュード9.0
 - (5)最大震度 震度7(栗原市)
 - (6)津波 津波の高さ:
 - 7.2m(仙台港) (平成23年4月5日気象庁発表)
 - 8.6m以上(石巻市鮎川) (平成23年6月3日気象庁発表)
- ※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
- | | | | |
|---------|-------|-----|-------|
| 南三陸町志津川 | 20.2m | 女川町 | 34.7m |
| 南三陸町歌津 | 26.1m | | |
- (7)地盤沈下 海拔0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
 - 大潮の満潮位以下の面積129km²(震災後増加割合1.9倍)
 - 過去最高潮位以下の面積216km²(震災後増加割合1.4倍)

2 被害の状況等 [平成24年10月31日現在, (3)被害額の概要は11月12日現在]

- (1) 人的被害 (継続調査中)

死者(関連死を含む。)	10,384人	行方不明者	1,337人
重傷	504人	軽傷	3,607人
- (2) 住家・非住家被害 (継続調査中)

全壊	85,331棟	半壊	151,738棟
一部損壊	224,124棟		
床上浸水	15,475棟	床下浸水	12,892棟
非住家被害	26,561棟		
- (3) 被害額の概要 (継続調査中) 9兆1,782億円



2-① 復興の歩み

【平成23年】

- 3月 11日 東日本大震災発災
「宮城県災害対策本部」設置
全市町村に災害救助法を適用
- 4月 11日 「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表
14日 塩竈市魚市場で震災後初の水揚げ
22日 「宮城県震災復興本部」設置
28日 県内初の仮設住宅入居開始(塩竈市)
29日 東北新幹線が全線復旧
- 5月 2日 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助
及び助成に関する法律」成立
国第1次補正予算成立(4兆153億円)
→仮設住宅、がれき処理、復旧事業等
「宮城県震災復興会議」開催
- 6月 20日 「東日本大震災復興基本法」成立
25日 「東日本大震災復興構想会議」が「復興への提言」を
決定
- 7月 25日 国第2次補正予算成立(1兆9,988億円)
→原発損害賠償、二重債務問題対策等
仙台空港で国内定期便が再開、国際臨時便も就航
29日 国「東日本大震災からの復興の基本方針」決定
→復興期間、事業規模、復興財源等
- 8月 1日 自衛隊による復興支援活動終了
- 9月 12日 「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ
県民会議」設立
25日 仙台空港ビル完全復旧及び国際定期便運航再開
- 10月 18日 「宮城県震災復興計画」策定
- 11月 14日 「宮城県産業復興相談センター」開設
21日 国第3次補正予算成立(11兆7,335億円)
→復興交付金、除染、産業復興等

- 11月30日 「東日本大震災からの復興のための施策を実施する
ために必要な財源の確保に関する特別措置法」成立
- 12月 1日 「みやぎ心のケアセンター」開設
7日 「東日本大震災特別区域法」成立
9日 「復興庁設置法」成立
26日 応急仮設住宅完成(406団地22,095戸)
27日 「宮城産業復興機構」設立
30日 県内の全避難所が閉鎖

【平成24年】

- 1月 31日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本
方針」策定
- 2月 9日 県内34市町村と共同申請した「宮城県民間投資促進
特区」の認定
10日 国「復興庁」設置
仙台市に宮城復興局、石巻市及び気仙沼市に支所を
設置
- 3月 2日 復興交付金第1回交付可能額通知
5日 「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」
業務開始(設立2月22日)
11日 発災後1年を迎え、県内各地で追悼式典が開催
19日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施
計画」策定
24日 亘理名取ブロック(亘理処理区)焼却施設火入式
26日 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」策定
30日 「東日本大震災一宮城県の6か月間の災害対応とその
検証一」発行

2-② 復興の歩み

【平成24年】

- 4月 24日 「宮城県災害廃棄物処理対策協議会市町村長会」設置
- 5月 15日 「みやぎスマートシティ連絡会議」設置
- 25日 復興交付金第2回交付可能額通知
- 6月 8日 「みやぎ復興住宅整備推進会議」設置
- 12日 県内17市町村と共同申請した民間投資促進特区（IT産業版）の認定
- 14日 「市町村震災関係職員確保連絡会議」設置
- 7月 18日 「宮城県災害公営住宅整備指針（ガイドライン）」策定
- 20日 「被災市街地復興土地地区画整理事業」事業認可（石巻市新蛇田地区）
- 8月 5日 「防災集団移転促進事業」起工（岩沼市玉浦西地区）
- 7日 「国と地方の協議会」設置
- 24日 復興交付金第3回交付可能額通知
- 9月 7日 「仙台臨海鉄道」全線復旧
- 10日 「震災復興に伴う盛土材連絡調整会議」設置
- 10月 18日 「宮城県被災者復興支援会議」設置
- 22日 宮城県震災復興本部「まちづくり・住宅整備推進本部」設置
- 26日 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」設置
- 11月 21日 被災宅地買い取り着手（東松島市）
- 27日 「災害公営住宅」起工（山元町新山下駅周辺地区）
- 30日 復興交付金第4回交付可能額通知



仙台臨海鉄道 全線復旧



宮城県被災者復興支援会議



県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議



災害公営住宅起工（山元町）

3-1 震災復興計画の策定（宮城県）

○宮城県震災復興計画

県は、平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分する。特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつける。



■復興の基本理念

基本理念 1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念 2

県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念 3

「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

基本理念 4

現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念 5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画
平成23年10月 宮城県水産業復興プラン
平成23年12月 宮城県復興住宅計画
平成24年 7月 みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン

平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン
平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画
平成24年 2月 宮城県地域医療復興計画

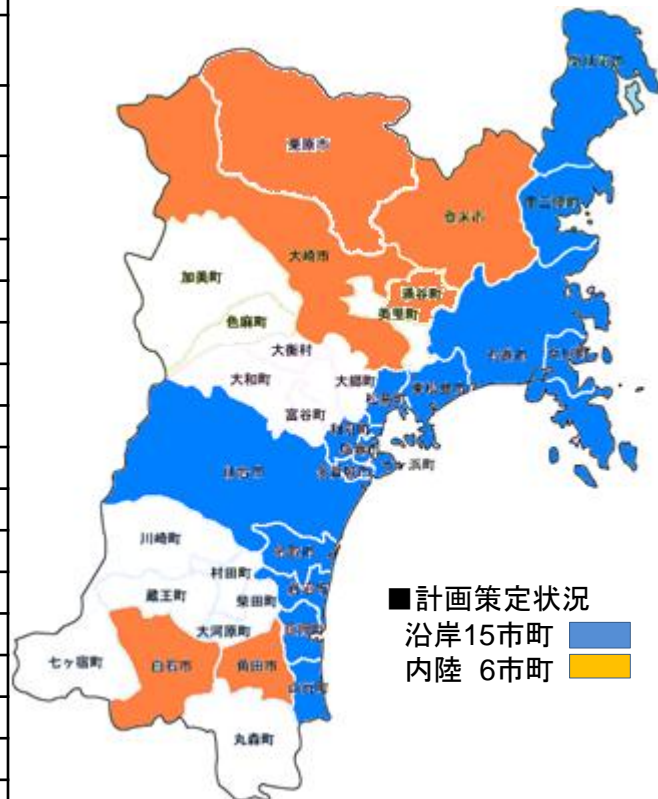
3-2 震災復興計画の策定（市町）

○市町の震災復興計画

これまで県内の21市町が震災復興計画を策定した。

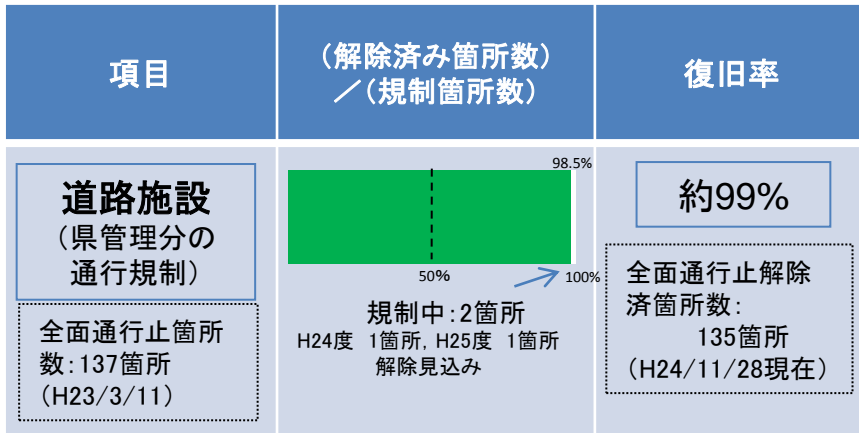
沿岸部の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防御等による大津波対策などを計画している。

自治体名	策定期期	計画期間	「減災」に関わる事業	
沿岸15市町	仙台市	H23/11	H23～27	多重防御, 集団移転
	石巻市	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転
	塩竈市	H23/12	H23～32	防潮堤の整備, 幹線道路に堤防機能を付与, 避難路の整備など
	気仙沼市	H23/10	H23～32	集団移転, 避難ビルを併設した高層階への居住
	名取市	H23/10	H23～29	集団移転, 多重防御, 避難場所の確保など
	多賀城市	H23/12	H23～32	多重防御
	岩沼市	H23/ 8	H23～29	多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	東松島市	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	亘理町	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転
	山元町	H23/12	H23～30	多重防御, 集団移転
	松島町	H23/12	H23～27	防潮堤のかさ上げ, 避難路の強化など
	七ヶ浜町	H23/11	H23～32	多重防御, 集団移転
	利府町	H23/12	H23～28	避難場所の確保など
	女川町	H23/ 9	H23～30	集団移転, 避難場所・避難ビルなどの整備
	南三陸町	H23/12	H23～32	集団移転, 避難路や避難施設の整備
内陸6市町	白石市	H23/ 9	H23～29	
	角田市	H23/ 8	H23～27	
	登米市	H23/12	H23～27	
	栗原市	H23/12	H23～33	
	大崎市	H23/10	H23～29	
	涌谷町	H24/ 3	H23～32	



4-1-① 復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧状況)

○電気、ガス、水道等の主なライフラインについては、家屋等流出地域を除き、復旧済み。

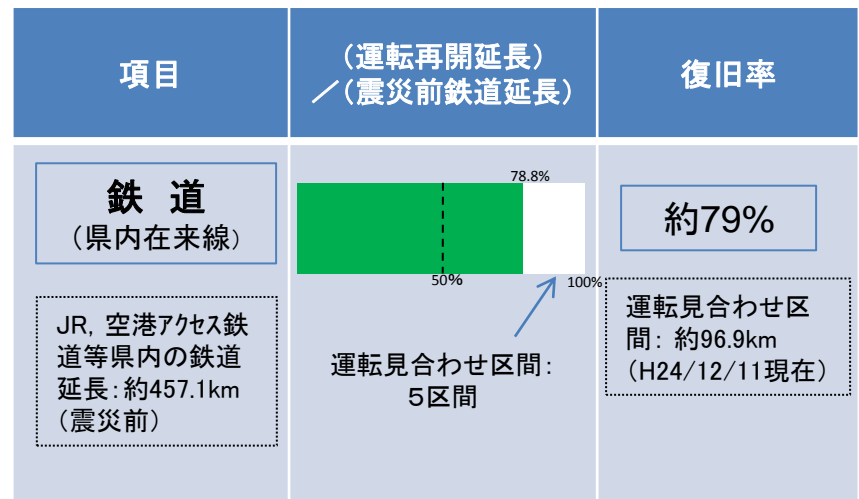


被災状況



復旧状況

県道泊崎半島線 南三陸町歌津町稲淵地内



JR各路線(運休区間)の運行再開に向けた動き

- 常磐線(運休区間: 亘理駅～相馬駅, 原ノ町駅～広野駅)
亘理駅～浜吉田駅間 平成25年春の再開予定
浜吉田駅～駒ヶ嶺駅間 移設先の用地取得が順調に進むことを前提として平成26年春に鉄道工事に着手し、平成29年春の再開予定
- 仙石線(運休区間: 高城町駅～陸前小野駅)
陸前大塚駅～陸前小野駅間の移設工事に伴う用地取得等完了後、鉄道工事に約2年を見込み、平成27年度中の再開予定
- 石巻線(運休区間: 渡波駅～女川駅)
渡波駅～浦宿駅間 平成25年度初めの再開予定
浦宿駅～女川駅間 女川町のまちづくりに合わせて、女川駅の移設を検討中
- 気仙沼線(柳津駅～気仙沼駅)
8月から仮復旧としてバス高速輸送システム(BRT)による暫定運行開始。12月22日に本格運行予定
- 大船渡線(気仙沼駅～盛駅)
10月4日に開催された「JR大船渡公共交通確保会議」において、沿線自治体がBRTによる仮復旧に合意。JR東日本は平成25年春に本格運行開始に向けて、専用道の整備に着手



BRTの運行状況(最知駅付近)

仙台東部道路新インターチェンジ(IC)の開通

仙台東部道路の仙台東IC～仙台港北IC間に仙台港ICが設けられ、12月1日に開通



4-1-② 復興に向けた主な取組状況 (主なインフラの復旧状況)

項目	(利用可能岸壁数) ／(被災岸壁数)	仮復旧率
主要港湾 被災埠頭: 55岸壁 (仙台塩釜港(仙台区・塩釜港区・石巻港区)) (H23/3/21現在)	<p>98.2%</p> <p>50% 100%</p> <p>1岸壁復旧工事中 (石巻港区中島(-4.5m)埠頭) H25年度 復旧見込み</p>	約98% 利用可能岸壁数: 54岸壁 (H24/6/25現在)

項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
コンテナ 貨物取扱量 H22.6～8のコンテナ 貨物取扱量(仙台 塩釜港(仙台区)) 55,855TEU	<p>76.3%</p> <p>50% 100%</p>	約76% H24.6～8のコンテナ 貨物取扱量 42,606.50TEU <small>※TEU: 207イートコンテナ換算 207イートコンテナ1個分を1TEUとするもの</small>

※運航状況 (平成24年11月1日現在)

- ・内航フィーダー航路
 仙台～京浜間 8航路 週11便
- ・外貿コンテナ航路
 - 中国／韓国航路 (大連便) 週1便
 - 中国／韓国航路 (上海便) 週1便
 - 北米西岸航路 週1便
 - 韓国航路 週1便



平成24年5月17日仙台塩釜港で国際コンテナ定期航路 増便(中国／韓国航路)

項目	(現在値) ／(震災前値)	回復状況
仙台空港 利用者数 H22. 8～10仙台空港 利用者数 国際線 78,398人 国内線 727,283人	<p>国際線 66.8%</p> <p>国内線 95.1%</p> <p>50% 100%</p>	国際線 約67% 国内線 約95% H24. 8～10仙台空港 利用者数 国際線 52,373人 国内線 691,294人

- ・平成23年7月に国内定期便再開
- ・平成23年9月に国際定期便一部再開
- ・仙台空港ターミナルは平成23年9月25日に復旧
- ・平成24年7月30日に全路線再開

※運航状況 (平成24年11月1日現在)

- ・国内線

札幌 (1日13往復)	成田 (1日 2往復)
小松 (1日 1往復)	中部 (1日 6往復)
伊丹 (1日15往復)	広島 (1日 1往復)
福岡 (1日 6往復)	沖縄 (1日 1往復) 1日45往復運航
- ・国際線

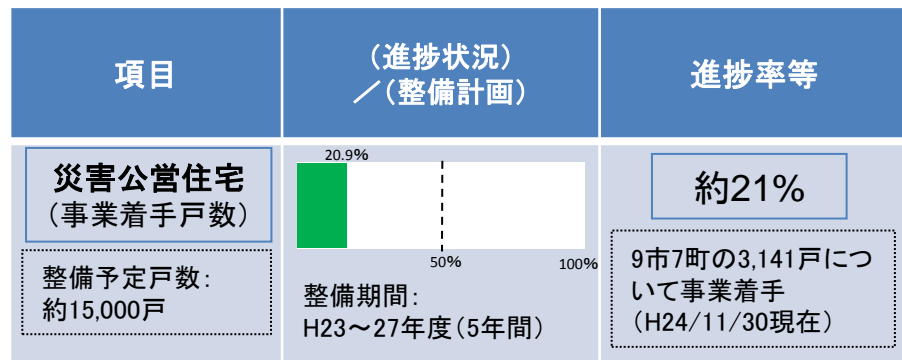
ソウル (週 7往復)	大連/北京 (運休中)
グアム (週 4往復)	上海/北京 (週 2往復)
台北 (週 2往復)	長春 (運休中)



平成24年11月19日
 仙台空港とグアム国際空港との姉妹空港
 提携の覚書締結式

4-2-①復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)

○被災者の生活再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境を確保するとともに、環境保全など現代社会を取り巻く諸課題に対応した社会の形成を目指す。



災害公営住宅の整備について

- 平成23年12月21日「宮城県復興住宅計画」策定
- 県全体の災害公営住宅整備戸数:約15,000戸
- ※当初計画約12,000戸から見直し(平成24年4月4日公表)
- 整備期間:平成23年度から平成27年度の5年間
- 県による、市町に対しての建設支援を約5,000戸、内1,000戸程度を県営住宅として整備予定
- 整備予定市町:21市町



山元町災害公営住宅の整備イメージ

年次別完成戸数(目標)

年	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	計
戸数	—	300戸	3,500戸	5,000戸	6,200戸	15,000戸

災害公営住宅整備(事業着手)状況 平成24年11月30日現在

市町名	地区数	計画戸数	市町名	地区数	計画戸数
仙台市	12地区	1,167戸	石巻市	9地区	489戸
塩竈市	2地区	71戸	気仙沼市	1地区	160戸
多賀城市	1地区	160戸	岩沼市	1地区	224戸
栗原市	3地区	15戸	東松島市	2地区	41戸
大崎市	1地区	45戸	亶理町	1地区	100戸
山元町	2地区	90戸	七ヶ浜町	5地区	219戸
涌谷町	2地区	36戸	美里町	3地区	40戸
女川町	1地区	200戸	南三陸町	2地区	84戸
計	16市町 48地区	3,141戸	(うち 3市町 10地区 630戸 工事着手)		

プレハブ仮設住宅について

- 整備戸数
406団地 22,095戸(H23/12/26完成)
- 入居戸数
20,992戸 入居者数50,427人(H24/11/30現在)
- 追い焚き機能の追加整備の状況
整備希望戸数13,091戸(県整備分) 完成済13,091戸(進捗率100%) (H24/11/30現在)
- 物置の整備状況
整備希望戸数18,026戸(県整備分) 完成済18,026戸(進捗率100%) (H24/11/30現在)



追い焚き機能の追加

【参考】

- 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の状況
入居戸数21,479戸 入居者数57,098人 (H24/11/30現在)
- その他の仮設扱い住宅
入居戸数 1,052戸 入居者数 2,431人 (H24/11/30現在)
- 県外への避難者数
8,738人 (H24/11/22現在)
「全国避難者情報システム」のデータを調整

<県民相談>

東日本大震災心の相談 ホットライン・みやぎ

- 震災に関連する悩み全般や、配偶者等からの暴力等に関する相談に応じるため、平成23年9月1日、通話料無料の相談電話を県庁内に開設。
- 平成24年2月11日から3月31日までの集中相談期間には、県内5箇所電話・面接相談に対応。(県庁・仙台市・名取市・塩竈市・気仙沼市)
- 平成24年度も宮城県庁と気仙沼市において相談を継続。

《相談件数》

- 宮城県内拠点総数
H23.9.1～H24. 3.31 1,166件
H24.4.1～H24.10.31 2,051件
- 《共催》内閣府

話して
みませんか。

いっしょに、考えましょう。

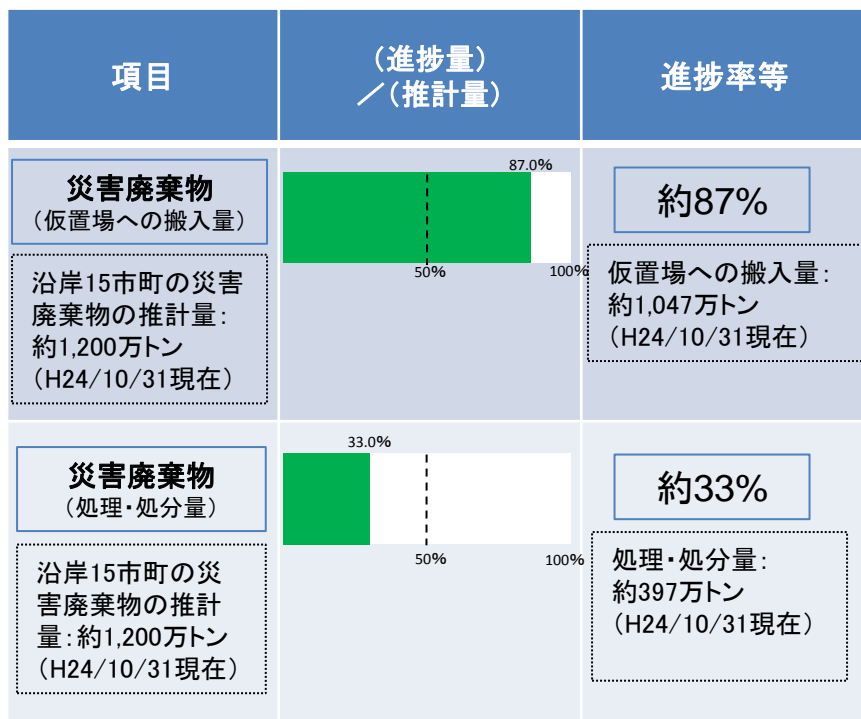
東日本大震災心の相談 ホットライン・みやぎ

通話料無料
宮城県内限定 **0120-933-887**

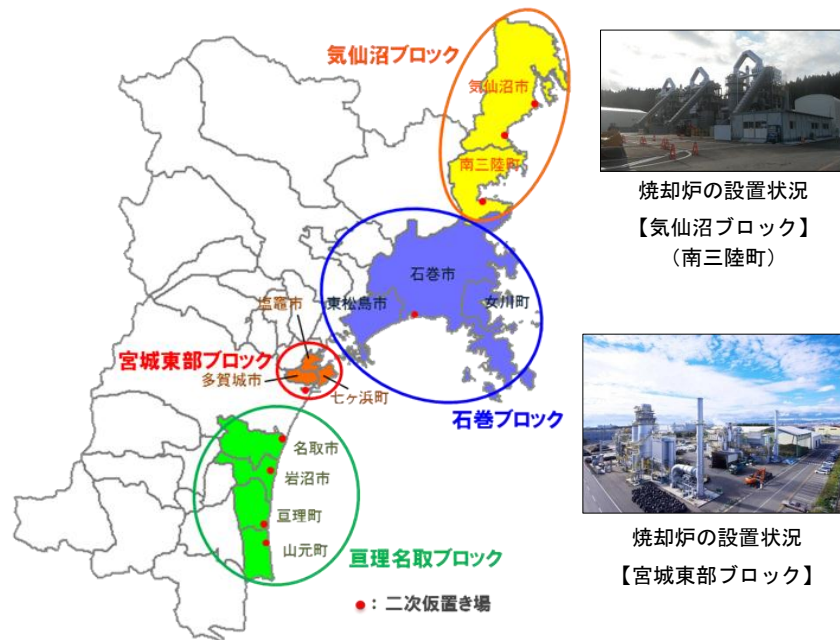
相談時間 月～金 8時30分～16時45分/土 9時30分～16時45分
日・祝 10時～16時45分

協力：NPO法人 ハーティ仙台/仙台市/気仙沼市/名取市

4-2-②復興に向けた主な取組状況 (環境・生活・衛生・廃棄物関連)



県受託による災害廃棄物の各処理ブロック



沿岸地域における処理等の進捗状況(災害廃棄物)

ブロック名(市町名)	災害廃棄物推計量 (千トン)	仮置場搬入済量 (千トン)	搬入率 (%)	処理・処分量 (千トン)	処理・処分割合 (%)
気仙沼ブロック	1,802	1,661	92	307	17.0
石巻ブロック	5,792	4,598	79	1,881	32.5
利府町	19	18	94	17	89.7
松島町	79	57	72	50	62.7
宮城東部ブロック	823	718	87	461	56.0
仙台市	1,344	1,326	99	578	43.0
亶理名取ブロック	2,145	2,093	98	681	31.7
計	12,004	10,472	87	3,974	33.1

※各ブロックにおける処理・処分量には、県受託分、市町の自己処理分及び広域処理(県外処理)実施分を含む。
 ※環境省公表資料

沿岸市町の災害廃棄物の推計量

沿岸15市町で処理すべき災害廃棄物の推計量は約1,200万トン。
 (県内全体では、震災当初に県内1,500~1,800万トンと推計)

沿岸市町の津波堆積物の推計量

沿岸15市町で処理すべき津波堆積物の推計量は約672万トン。

災害廃棄物・津波堆積物の処理体制

沿岸15市町のうち、仙台市、松島町及び利府町では市町が自ら処理を実施。
 残る12市町では、災害廃棄物及び津波堆積物の一部について、地方自治法に基づき県に処理を委託して実施。

県の受託量 災害廃棄物(683万トン)、津波堆積物(237万トン)

災害廃棄物の処理に関するスケジュール

(中間目標)

平成25年3月 災害廃棄物59%, 津波堆積物40%

(最終目標)

平成26年3月(見込み)

県による受託処理の状況

県は、宮城県災害廃棄物処理実行計画に基づき、沿岸12市町から処理を受託した災害廃棄物及び津波堆積物について、県内4ブロック(8処理区)に合計9つの二次仮置き場(焼却炉計26基, 焼却能力:合計4,104トン/日)を建設し、処理を実施(うち, 19基は本格運転中)。

気仙沼ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(7基, 985トン/日)を設置予定。

気仙沼処理区及び南三陸処理区の2つの処理区において、気仙沼市内に2か所, 南三陸町に1か所の二次仮置き場を建設。南三陸処理区は平成24年9月から処理開始。気仙沼処理区は平成24年12月から処理開始を予定。

石巻ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(5基, 1,589トン/日)を設置。平成24年9月に全ての焼却炉が本格運転。

宮城東部ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(2基, 320トン/日)を設置。平成24年11月に全ての焼却炉が本格運転。

亶理名取ブロック

中間処理: 破碎・選別施設, 焼却炉(12基, 1,210トン/日)を設置。

名取処理区, 岩沼処理区, 亶理処理区及び山元処理区の4つの処理区において、各処理区に1か所の二次仮置き場を建設。名取処理区, 岩沼処理区及び亶理処理区は平成24年6月中に, 山元処理区は平成24年7月に全ての焼却炉が本格運転。亶理処理区では, 平成24年8月から石巻ブロックの災害廃棄物の一部を焼却処理開始。

※仙台市では, 計3基の焼却炉を設置(焼却能力:合計480トン/日)。平成24年7月から石巻ブロックの災害廃棄物の一部を焼却処理開始。

県外処理(広域処理)の状況

県外処理の必要性

平成26年3月までに災害廃棄物の処理を完了させるため, 最大限県内で処理すべく努力を続けるものの, 現時点ではそのすべてを県内処理できる目処が立っていないことから, 環境省を通じて県外処理(広域処理)を要請している。

県外処理の実施状況(本格処理)

これまで, 6都県の民間施設及び自治体施設において, 焼却処理を中心とした処理が行われている。

受入先	搬出元	期間
東京都二十三区清掃一部事務組合 東京都西多摩衛生組合 東京多摩ニュータウン環境組合 東京都日野市	女川町	H24. 3~
青森県の民間施設	石巻市	H24. 3~
山形県の民間施設	岩沼市	H24. 4~
茨城県の民間施設	石巻市	H24. 6~
東京都の民間施設	石巻市	H24. 6~
福島県の民間施設	名取市	H24. 7~
山形県酒田地区広域行政組合	松島町	H24. 8~
福岡県北九州市	石巻市	H24. 9~
山形県の民間施設	岩沼市, 石巻市	H24. 9~, H24. 10~

広域処理必要量: 約91万トン(H24.10末時点での要調整量約54万トン)
※環境省公表資料

4-3-① 復興に向けた主な取組状況 (保健・医療・福祉関連)

○被災者の健康を守ることを最優先で考え、地域特性や再建後の地域社会の姿を想定し、地域における保健・医療・福祉の提供体制を回復・充実させる。

項目	(復旧済み施設数) ／(被災施設数)	復旧率
医療施設(病院・有床診療所) 被災施設: 110施設 (参考) 震災前施設総数: 336施設		約97% 再開した施設数: :107施設 (H24/10末現在)
高齢者福祉施設(入所施設) 被災施設: 201施設 (参考) 震災前施設総数: 463施設		約95% 再開した施設数: :190施設 (H24/10末現在)
障害者福祉施設 被災施設: 138施設 (参考) 震災前施設総数: 670施設		約98% 再開した施設数: :135施設 (H24/10末現在)

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設数。
 ※再開施設数は、代替施設での再開も含む。
 ※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等からサービス提供を行っている。

項目	(復旧済み施設数) ／(被災施設数)	復旧率
保育所(へき地保育所含む) 被災施設: 135施設 (参考) 震災前施設総数: 374施設		約91% 再開した施設数: :123施設 (H24/10末現在)

※被災施設数は、災害復旧補助金等の活用の申し出があった施設数。
 ※再開施設数は、代替施設での再開も含む。
 ※未再開施設を利用していた方に対しては、他施設等からサービス提供を行っている。

【参考】

- 仮設診療所の設置、診療開始状況
 - ・医科 石巻市:雄勝地区(H23/10/5開始), 寄磯地区(H23/11/1開始), 急患センター(H23/12/1開始), 南境地区(H24/5/31開始), 南三陸町:公立南三陸診療所建替え(H24/3/27開始)
 - ・歯科 南三陸町:志津川地区(H23/10/18開始), 歌津地区(H23/10/20開始), 女川町(H23/11/1開始), 気仙沼市(H24/2/1開始), 山元町(H24/2/14開始), 石巻市:雄勝地区(H24/6/4開始)
 - ・薬局 南三陸町(H23/8/1開始), 女川町(H23/11/1開始)



石巻市立雄勝歯科診療所

4-3-② 復興に向けた主な取組状況 (保健・医療・福祉関連)

＜被災者の健康支援の取り組み＞

サポートセンターの設置

仮設住宅の見守りや生活・健康相談などを行う「仮設住宅サポートセンター」を沿岸13市町59箇所に開設。(平成24年11月8日現在)

仮設住宅等入居者の健康調査

仮設住宅等入居者の健康状態を把握し、必要に応じて保健師等による保健指導を実施。

- ・民間賃貸住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年1月～3月)
- ・プレハブ仮設住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年9月～)

生活不活発病対策

仮設住宅生活による生活不活発病や障害の予防等のため、日常生活での注意点啓発や、リハビリテーション専門職の訪問指導を実施。

「まちの保健室」の開設

看護師等による健康相談・健康チェック等を行う「まちの保健室」を開設。(H24.9.29～毎月実施。)



平成24年9月実施
まちの保健室 (石巻市内のショッピングモール)

＜子ども・子育て支援の取り組み＞

子どもの心のケア等

児童相談所、子ども総合センターで構成する「子どもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応。(医療チーム活動状況:延べ332日, 549箇所)

子どもの遊び場の提供や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体の支援のための補助事業を実施。

仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成のためのセミナー、ワークショップやネットワークづくりのための連絡会議を開催。

スクールカウンセラー派遣や他県からの支援等により児童生徒の心のケアを実施。

＜県民の心のケアの取り組み＞

「みやぎ心のケアセンター」の開設

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、精神障害者や応急仮設住宅等に入居している被災者を対象とした訪問支援など、心のケアに対する相談体制を整備。(相談支援:2,216件 電話相談1,328件(9月末時点))

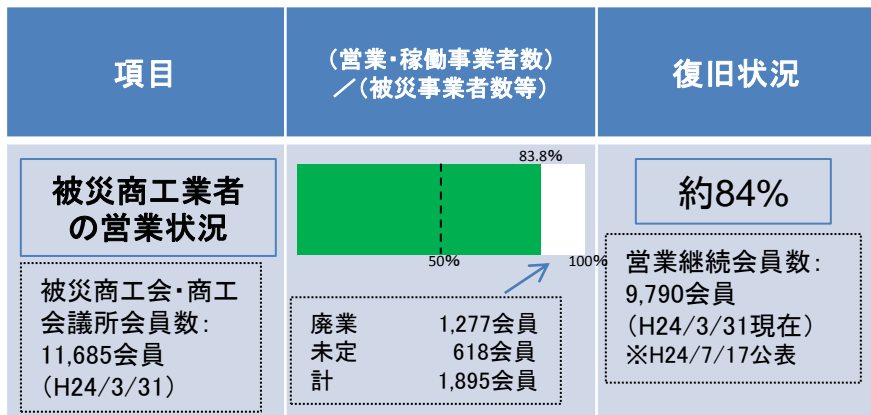
＜障害者支援の取り組み＞

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(愛称:みみサポみやぎ)

被災した聴覚障害者の生活再建に向けた、相談支援や情報発信を実施。(相談件数:372件(9月末時点))

4-4-① 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。



宮城県 中小企業等グループ補助金による支援状況

約1,700者の被災企業等が「グループ補助金」を活用して復旧に取り組んでいる。

中小企業等グループ補助金による支援状況		(平成24年8月末現在)			
	予算額 (国費県費合計)	応募 グループ数	要望額	採択 件数	交付決定額
23年度	1,218.2億円	527(延べ)	4,031.4億円 (延べ)	65	1,195.7億円
24年度	315億円	147	1,440.5億円	24	275.6億円

【二重債務問題への取組】

宮城県産業復興相談センターの設置

平成23年11月、震災で被害を受けた事業者の事業再開や事業再生を支援するため、金融機関等の協力の下、専門家による相談窓口を設置。

(11月16日現在、648社の相談に対応)

宮城産業復興機構の設立

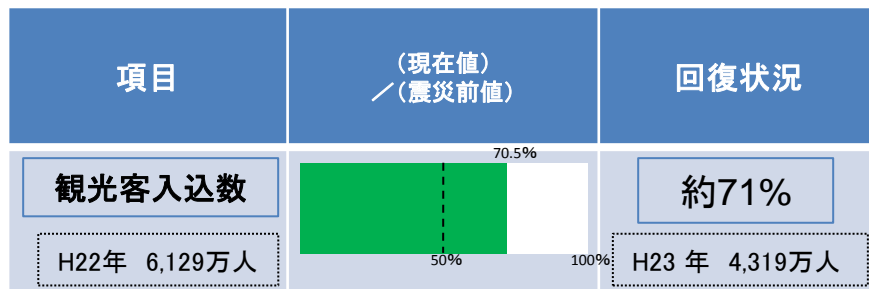
平成23年12月、被災事業者の震災前からの債務を買い取るによりその財務内容の改善を図り、新規融資を足がかりにした事業再生を支援することを目的とした機構を設立。(平成24年11月2日現在、21事業者の債権買取案件を決定)

東日本大震災事業者再生支援機構の設立

平成24年3月、産業及び人口の流出を防止し被災地域の復興に資するため、被災事業者の震災前からの債務の負担を軽減しつつ、その再生を支援することを目的とした機構を、新たな法律に基づき設立。(支援決定県内25件 11月16日現在)

中小企業基盤整備機構 仮施設整備事業

中小企業等の早期事業再開のため、市町と協議しながら仮設店舗・工場等を整備。石巻市等8市5町の129か所で整備(平成24年11月21日現在、建設中を含む)。



国内外からの観光客の誘致

正確な情報発信と平成25年DC等をはじめとする積極的な誘客活動を展開、観光客数を震災前の水準へ。

- ・観光復興キャンペーン推進事業
- ・外国人観光客誘致促進事業
- ・ボランティアツーリズム推進事業



4-4-② 復興に向けた主な取組状況 (経済・商工・観光・雇用関連)

〇ものづくり産業の早期復興と、商業や観光の再生と賑わいづくり、県民生活を支える雇用の創出を最優先課題として、経済基盤を再構築する。

雇用情勢(H24.10)【資料出典：宮城労働局】

- ① 有効求職者数※1 約4万8千人
 【震災直前(H23.3)：約5万4千人】
 【ピーク時(H23.6)：約7万7千人】
 ※1 有効求職者：震災による失業者、震災以外の理由による失業者、震災前からの失業者等
- ② 雇用調整(休業)対象者※2 約1万2千人
 【震災直前(H23.3)：約1万3千人】
 ※2 雇用調整(休業)対象者：震災による休業者及び震災以外の理由による休業者

【参考】

震災による失業等の状況(H24/8現在)

- ① 震災による失業者
 ピーク時：約4万7千人→約1万2千人
 イ 雇用保険受給者 約6千人
 (受給終了未就職者を含む)
 ロ 自営業者等 約6千人
- ② 震災による休業者
 ピーク時：約6万5千人→約1万2千人
 ※宮城県推計(8月最終推計)

雇用創出事業の取組

(約2万人の安定的な雇用創出を目指して)

産業政策と一体となって、期間の定めのない雇用等を行った民間事業主等を支援(雇用者1人当たり3年間で最大225万円を助成)することにより、安定的な雇用を創出。

平成24年11月12日現在延べ1,315社、5,023人の実績見込み。

宮城県 合同就職面接会の開催

震災で離職・廃業を余儀なくされた方や既卒未就職者等を対象とした合同就職面接会を平成24年6月に仙台、石巻、気仙沼の3会場で開催し、企業141社、求職者414人が参加。10月も各3会場で開催し、企業157社、求職者439人が参加。また、平成25年2月にも各3会場で開催予定。

県内の公共職業安定所別有効求人倍率

※全体は季節調整値

安定所名	全体※	仙台	石巻	塩釜	気仙沼
H23年4月	0.46	0.50	0.28	0.27	0.19
H24年10月	1.09	1.36	1.29	0.91	1.20

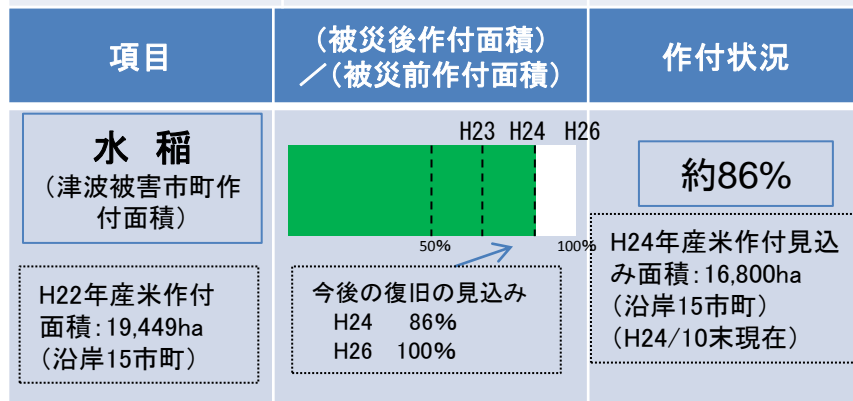
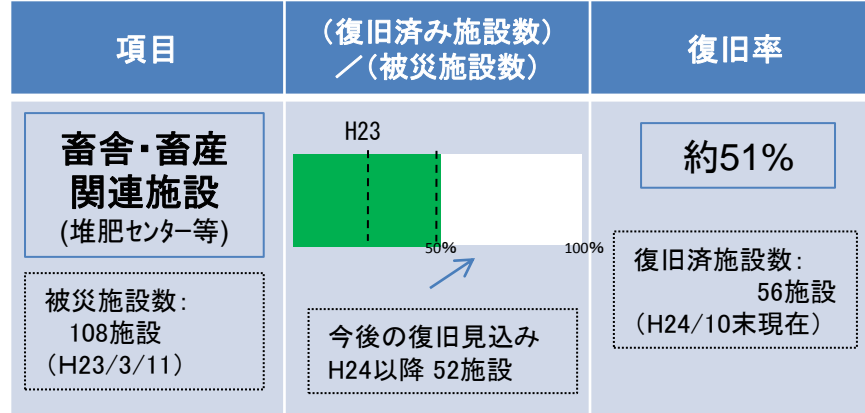
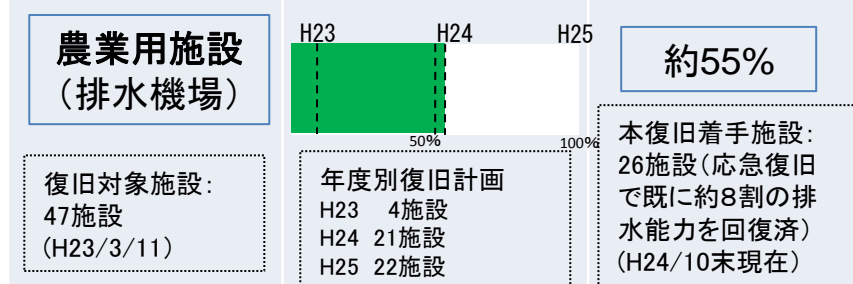
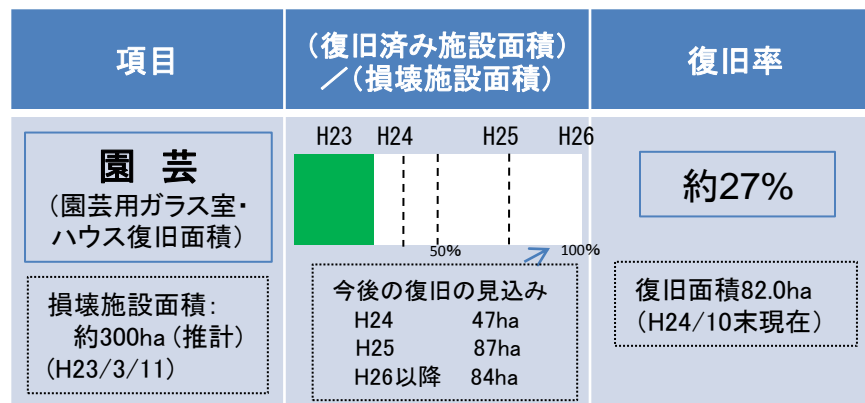
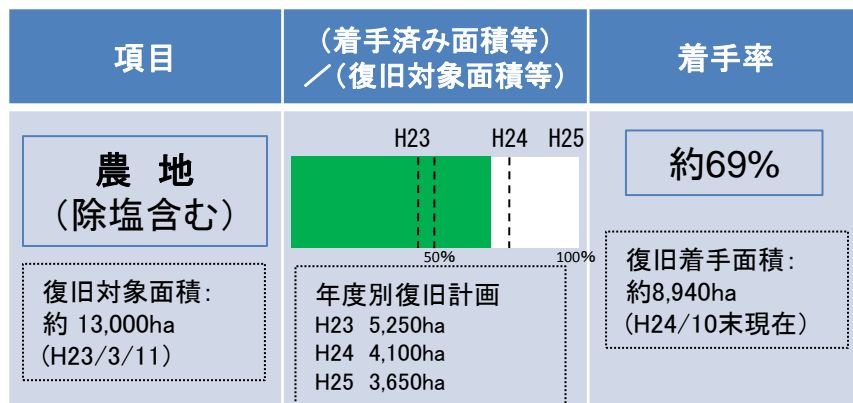
※石巻及び気仙沼の有効求人倍率(10月)が1倍を超えており、これらの地域では、被災求職者の就職は進んでいるものの、希望職種や賃金などによる求人・求職のミスマッチは中高年の女性を中心に、依然として厳しい雇用情勢にある。



合同就職面接会 (仙台)

4-5-①復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)

○沿岸部全域を中心に甚大な被害を受けたことから、諸施策の抜本的見直しを含めた大胆な取組等により、農林水産業については、地域経済を牽引する新たな成長産業へとステップアップを図るとともに、宮城県を我が国の食料供給基地として再生する。



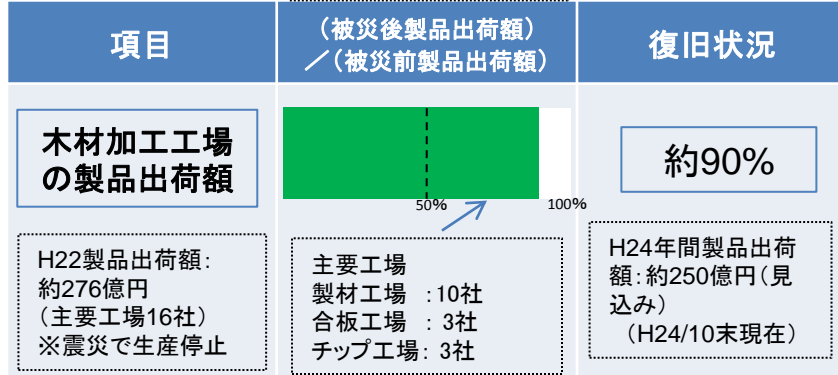
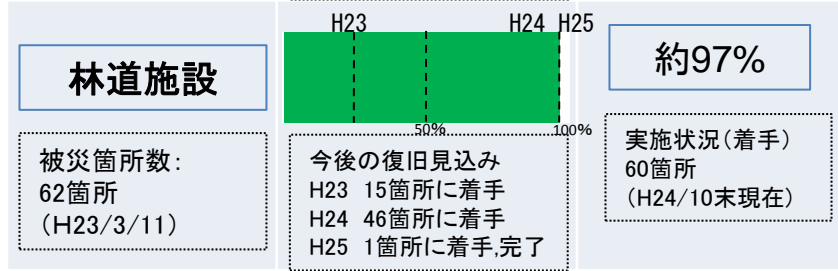
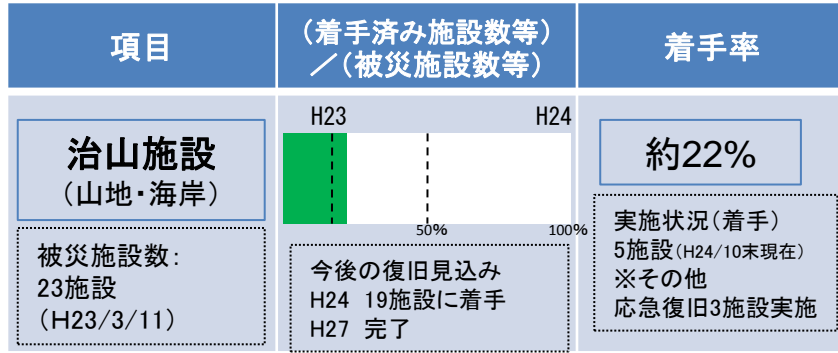
(山元町)



(名取市)

津波被災地域を中心に、生産コストの半減等を目標に、先端的な技術を実証中(食料生産地域再生のための先端技術展開事業(農林水産省))

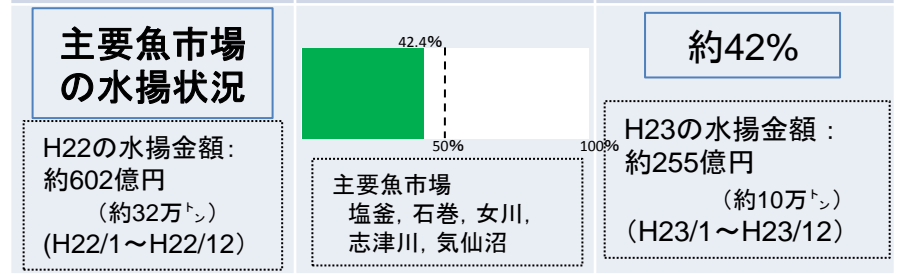
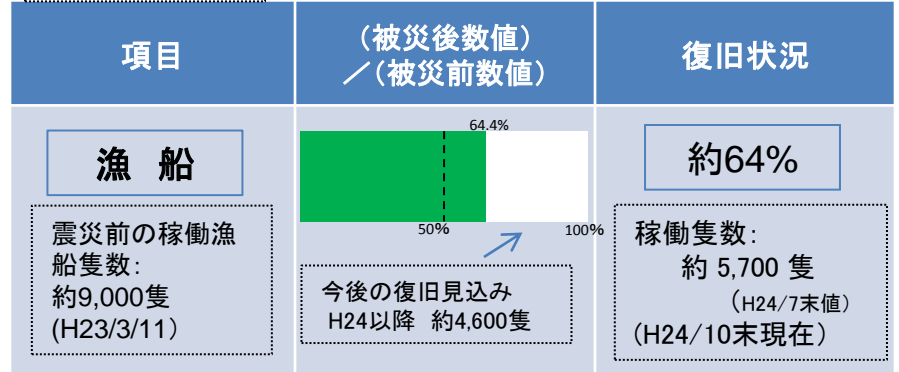
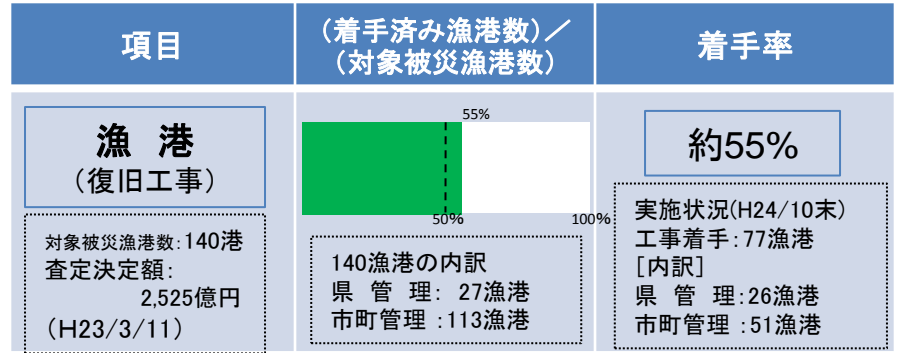
4-5-②復興に向けた主な取組状況 (農業・林業・水産業関連)



復旧した木材乾燥施設(石巻市内)及び生産された乾燥県産材



[参考] (H24/10末集計)
H23製品出荷額: 約106億円
(H23/4~H24/3)
復旧工場数 (H24/10末現在)
製材工場 : 7社
合板工場 : 3社
チップ工場 : 3社



開設した関上仮設魚市場



[参考] (H24/10末現在)
H24/1~H24/8末までの累計水揚げ
数量: 約9万8千ト (57%) (H22年同期比)
金額: 約255億円 (76%) (H22年同期比)

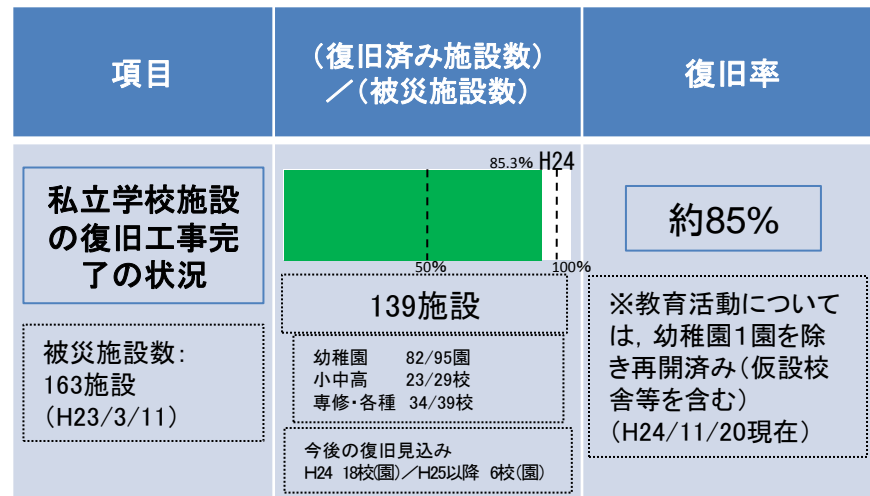
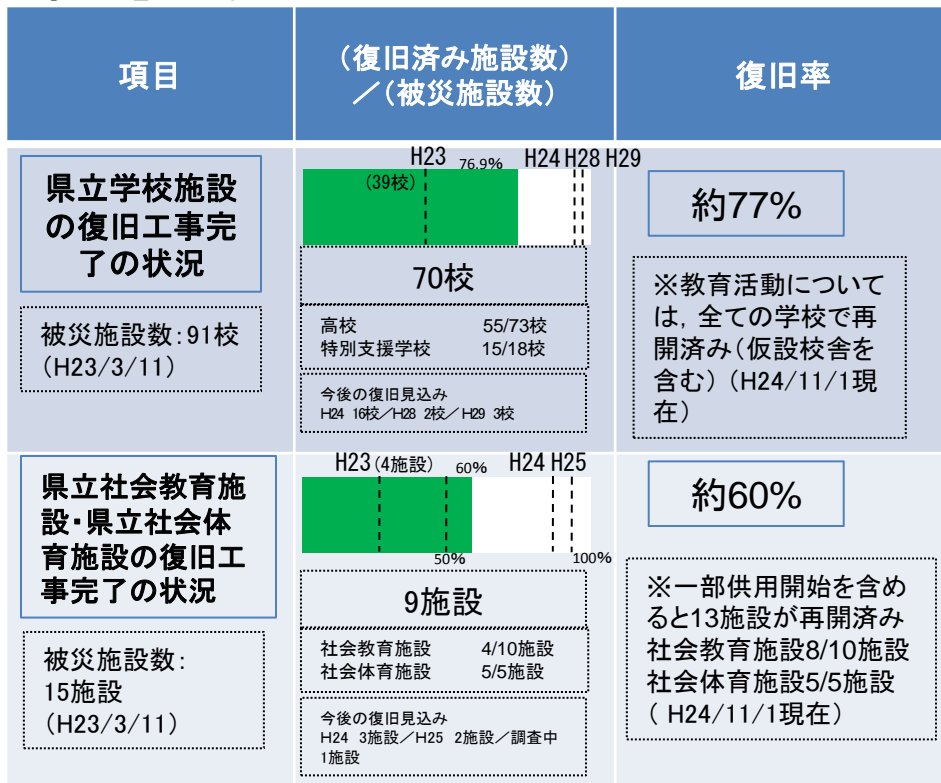
4-6 復興に向けた主な取組状況 (公共土木施設災害復旧事業)

○「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、更なる発展につなげる県土づくりを目指して取り組む。

項目	(着手済み箇所数) ／(被災箇所数)	着手率	項目	(着手済み箇所数) ／(被災箇所数)	着手率
道路・橋梁施設 (復旧工事) 被災箇所数: 道路 1,437箇所 橋梁 128箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約80% 着手箇所数: 1,247箇所 (H24/10末現在)	下水道施設 (復旧工事) 被災箇所数: 121箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約99% 着手箇所数: 120箇所 (H24/10末現在)
河川施設 (復旧工事) 被災箇所数: 278箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約88% 着手箇所数: 245箇所 (H24/10末現在)	港湾施設 (復旧工事) 被災箇所数: 292箇所 (H24/3現在)	 50% 100%	約55% 着手箇所数: 160箇所 (H24/10末現在)
海岸保全施設 (復旧工事) 被災箇所数: 74施設 (H24/3現在)	 50% 100%	約54% 着手箇所数: 40箇所 (H24/10末現在)	 女川湾口防波堤(女川町) 災害復旧工事着工		
砂防・地滑・急傾 斜施設 (復旧工事) 被災箇所数: 9施設 (H24/3現在)	 50% 100%	約67% 着手箇所数: 6箇所 (H24/10末現在)	 定川(東松島市) 河川災害復旧工事着工		

4-7-①復興に向けた主な取組状況 (教育・防災・安全・安心関連)

○ 教育の分野では、学校で学ぶすべての子どもたちが、夢と志をもって、安心して学べる教育環境を確保。防災・安全・安心の分野では、県民生活の安全・安心を守る社会基盤である防災機能や治安体制の回復、充実・強化を図る。



宮城県気仙沼向洋高等学校仮設校舎



仮設住宅における防犯パトロール

【安全・安心なまちづくり】

刑法犯の認知件数

平成22年認知件数：24,614件
 →平成23年認知件数：20,605件 (▲約16%)
 (主な増減内容 窃盗犯▲2,763件 知能犯▲554件)

平成23年1～10月認知件数：17,475件
 →平成24年1～10月認知件数：16,340件 (▲約6.5%)
 (主な増減内容 窃盗犯▲1,656件 知能犯+187件)

4-7-②復興に向けた主な取組状況 (教育・防災・安全・安心関連)

【東京電力福島第一原子力発電所事故への対応】

総合的な事故被害対策の推進

- ・みやぎ県民会議の設置・運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定・進行管理

放射線・放射能の監視・測定

- ・放射線・放射能測定実施計画の策定
- ・モニタリングポスト設置による全市町村での空間線量の常時監視
- ・住民が持ち込む食材等を測定する機器の全県的な配備
- ・除染支援チームの派遣による除染実施市町の支援
- ・県有施設の除染の実施

損害への対応

- ・損害賠償請求ワーキンググループによる研修会・相談会の開催

正しい知識の普及・啓発

- ・放射能情報サイトみやぎの拡充、相談窓口での対応
- ・専門家によるセミナーの開催・出前講座の開催

健康不安への配慮

- ・第1回宮城県健康影響に関する有識者会議(平成23年10月25日)
- ・甲状腺超音波検査(平成23年12月4日、平成24年1月15日)
- ・ホールボディカウンターによる放射線被ばく線量測定検査(平成24年1月14-15日)
- ・第2回宮城県健康影響に関する有識者会議(平成24年1月24日)
- ・東京電力福島第一原発事故による健康影響に関する講演会(平成24年1月26日:角田市)
- ・「宮城県健康影響に関する有識者会議報告書」提出・公表等(平成24年2月14日)
- ・東京電力福島第一原発事故による健康影響に関する講演会(平成24年2月21日:山元町)
- ・東京電力福島第一原発事故による健康影響に関する講演会(平成24年8月1日:亘理町)

学校等における放射線・放射能の測定等

- ・市町村等の協力のもと、学校等の校庭・園庭等の空間線量の測定
- ・学校の屋外プール水の測定
- ・学校給食一食全体の事後検査(モニタリング事業)
- ・学校給食用食材の事前検査(サンプル測定)
- ・測定等の結果は、県ホームページで公開

安全な農林水産物の生産・販売支援

(農林水産物の検査)

- ・農林水産物(米等穀類・畜産を除く)255品目・延べ2,324点の精密検査及び240品目・延べ2,142点の簡易検査を実施(10月31日現在)
- ・米は2,835点[うち早期出荷米14点、全袋検査396点](10月27日検査完了)、麦は167点(9月26日検査完了)、大豆は421点(11月22日現在)、秋そばは151点(11月19日現在)の精密検査を実施(全袋検査のみ簡易検査)
- ・畜産物(肉牛)は、延べ18,122点の全頭検査を実施(10月31日現在)
- ・検査結果はマスコミや県ホームページ(放射能情報サイトみやぎ等)を通じ速やかに、分かりやすく公表
- (参考)平成23年度までの検査実績 農林水産物(米・畜産を除く)226品目・延べ1,307点の精密検査及び116品目・延べ1,303点の簡易検査を実施、畜産物(肉牛)は延べ18,408点の全頭検査を実施

(安全な農林水産物の流通対策)

- 基準値を超過した農林水産物が市場に出回らないよう
- ・農林産物は、出荷前にサンプリング検査を実施し、結果が判明してから出荷
- ・水産物は、事前検査を強化し、検査結果を踏まえ、必要に応じ水揚げを自粛

(出荷制限の状況)(平成24年11月16日現在)

- ・農産物1品目、そば(旧金成村地区に限る)
- ・林産物6品目、原木シイタケ(露地栽培)や山菜類、野生きのこなど(県内の一部地域で産出されたもの)
- ・水産物8品目、スズキ、ヤマメ(養殖除く)など(一定の海域で漁獲、河川の一部区域で採捕されたもの)※詳しくは県ホームページ参照

<http://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

(損害賠償請求支援)

- ・JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会、漁業協同組合、生産者等請求者への支援

(販売促進)

- ・県内及び首都圏等で広報宣伝活動を展開、消費者に店頭に並んでいる県内農林水産物の安全性をPR

(放射性物質の吸収抑制対策)

- ・安全な牧草を生産するための草地除染(プラウ耕・ロータリー耕)への支援を実施

(汚染物の処理)

- ・放射性物質に汚染された稲わらの一時保管等

4 - 8 基礎的な指標が示す復興の現状 (震災前対比)

○大口電力使用量等は震災の影響が残存しているものの、公共工事請負金額は震災前を大幅に上回っており、新設住宅着工戸数も増加している。

項目	(現在値) ／(震災前値)	震災前対比	項目	(現在値) ／(震災前値)	震災前対比
推計人口 H23/3/1現在の推計人口: 2,346,853人	震災前対比0.86% (20,138人)の減少。	▲約1%	新設住宅着工戸数 H22/10の新築住宅着工戸数:1,113戸	利用関係別の震災前対比では持家は81.0%の増加、貸家は227.2%の増加、分譲住宅は7.8%の増加。	+約98% H24/10の新築住宅件数:2,200戸 ※国土交通省公表資料
鉱工業生産指数 H22/9の鉱工業生産指数:92.8 ※H17=100	震災前対比は6.0%の低下。 ※原指数	▲約6%	大型小売店販売額 H22/9の大型小売店販売額:305億円	商品目別の震災前対比では身の回り品は13.9%の増加、飲食料品は7.7%の増加。	+約6% H24/9の大型小売店販売額:323億円 ※東北経済産業局公表資料
大口電力使用量 H22/9の大口電力使用量: 372百万kwh	震災前対比18.8%の減少、70百万kwhの減少。	▲約19%	乗用車新車登録台数 H22/9の乗用車新車登録台数:7,498台	車種別の震災前対比では普通車は2.6%の減少、小型車は6.4%の増加、軽自動車は2.8%の減少。	+約1% H24/9の乗用車新車登録台数:7,558台 ※資料:自動車販売協会連合会宮城県支部、全国軽自動車協会連合会
公共工事請負金額 H22/10の公共工事請負金額:221億円	震災前対比では国は313.9%の増加、県は1,264.2%の増加、市町村は184.1%の増加。	+約514%	月間有効求人数 H22/10の有効求人数:29,293人	震災前対比100.9% (29,564人)の増加。	+約101% H24/10の有効求人数:58,857人 ※資料:宮城労働局

5-1-① 復興特区法に基づく関係計画の現状

○東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として、平成23年12月に「東日本大震災復興特別区域法」が施行された。復興特別区域制度については、震災により一定の被害が生じた区域（特定被災区域）において、その全部又は一部の区域が特定被災区域である地方公共団体（特定地方公共団体）が特例を活用するために以下の計画作成を行うことができ、国に認められた場合には特例措置が講じられる。

- (1) 復興交付金事業計画 著しい被害を受けた地域の復興に必要な交付金事業に関する計画
- (2) 復興推進計画 個別の規制・手続きの特例や税制上の特例等を受けるための計画
- (3) 復興整備計画 土地利用の再編等による復興整備事業を迅速に行うための特例許可や手続きのワンストップ化等の特例を受けるための計画

(1) 復興交付金事業計画の状況（平成24年11月30日現在）※交付金ベース ※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

第1回（提出日：平成24年1月31日，交付可能額通知日：平成24年3月2日）

交付申請額 2,032.5億円（県 414.1億円，市町村1,618.3億円）…A

交付可能額 1,162.3億円（県 94.1億円，市町村1,068.3億円）…B（※B/A=57.2%）

第2回（提出日：平成24年4月4日，交付可能額通知日：平成24年5月25日）

交付申請額 788.8億円（県 266.6億円，市町村 522.1億円）…A

交付可能額 1,418.2億円（県 256.9億円，市町村1,161.3億円）…B（※B/A=179.8%）

うち平成24年度分申請に対する交付可能額 700.2億円（県 256.9億円，市町村 443.3億円）…C（※C/A=88.8%）

第3回（提出日：平成24年6月26日，交付可能額通知日：平成24年8月24日）

交付申請額 741.6億円（県 37.3億円，市町村 703.9億円）…A

交付可能額 804.3億円（県 2.3億円，市町村 802.0億円）…B（※B/A=108.5%）

うち平成24年度分申請に対する交付可能額 550.4億円（県 2.3億円，市町村 548.1億円）…C（※C/A=74.2%）

第4回（提出日：平成24年10月17日，交付可能額通知日：平成24年11月30日）

交付申請額 7,726.7億円（県1,256.5億円，市町村6,470.2億円）＜平成24年度から平成27年度分＞…A

交付可能額 4,134.8億円（県 744.2億円，市町村3,390.6億円）…B（※B/A=53.5%）

＜うち平成24年度分申請分＞

交付申請額 383.2億円（県 54.9億円，市町村 328.3億円）…C

交付可能額 336.4億円（県 36.5億円，市町村 299.9億円）…D（※D/C=87.8%）

5-1-② 復興特区法に基づく関係計画の現状

(2) 復興推進計画の申請・認定状況（申請13件（ものづくり産業への税制特例に係る変更申請を除く），認定11件）

（平成24年12月4日現在）

【県申請分】

- ものづくり産業への税制特例（平成24年1月27日に34市町村と共同申請 ※全国初。2月9日認定）
（平成24年5月25日変更認定（30市町と共同申請）：工場立地に係る緑地規制の緩和）
（平成24年12月4日変更申請（9市町と共同申請）：復興産業集積区域の追加等）
- 医療・介護確保のための各種基準の緩和（平成24年3月16日申請。4月10日認定）
- IT産業への税制特例（平成24年4月25日に17市町村と共同申請。6月12日認定）
- 農業・関連産業への税制の特例（平成24年7月23日に11市町と共同申請。9月28日認定）

【市町村単独申請分】

（仙台市）

- 農業・関連産業への税制特例（平成24年2月15日申請。3月2日認定）

（石巻市）

- 中心市街地における医歯薬・福祉・介護業等への税制特例（平成24年3月5日申請。3月23日認定）
- 食料供給等施設整備における農地転用許可基準の緩和の特例（同上）
- 牡鹿半島における商業、ツーリズム、観光、再生可能エネルギー・リサイクルの各関連産業等への税制特例
（平成24年6月29日申請。7月27日認定）
（平成24年9月28日変更認定：雄勝・北上地区を区域追加（商業、観光、硯・石工品関連産業））

（塩竈市）

- 観光関連産業への税制特例（平成24年2月21日申請。3月23日認定）

（多賀城市）

- 商業、医療・福祉・介護産業等への税制特例（平成24年11月29日申請）

（東松島市）

- 商業、ツーリズム関連産業、再生可能エネルギー関連産業等への税制特例（平成24年12月4日申請）

（七ヶ浜町）

- 建築基準法上の用途規制の緩和の特例（平成24年9月13日申請。9月28日認定）

（女川町）

- 建築基準法上の用途規制の緩和の特例（平成24年10月24日申請。11月6日認定）

【国と地方の協議会】

- 平成24年8月7日 第1回会議において、宮城県からの新たな特例措置等の提案（4項目）について協議
- 平成24年9月7日 本県提案の特別控除の適用による防災集団移転促進事業の推進のための特例が平成25年度税制改正要望に盛り込まれた。

5-1-③ 復興特区法に基づく関係計画の現状

(3) 復興整備計画の公表状況（平成24年11月27日現在）

○沿岸14市町において、平成24年2月17日復興整備協議会を設立。

○被災市街地復興土地地区画整理事業や集団移転促進事業等について協議を行い、12市町で下記の復興整備事業に関する復興整備計画を公表した。

【仙台市】防災集団移転促進事業

【石巻市】被災市街地復興土地地区画整理事業，防災集団移転促進事業，その他（太陽光発電事業）

【塩竈市】防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業

【気仙沼市】防災集団移転促進事業，被災市街地復興土地地区画整理事業，都市計画道路事業，津波復興拠点整備事業，災害公営住宅整備事業

【名取市】被災市街地復興土地地区画整理事業，都市計画道路事業，防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業

【岩沼市】防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業，その他（太陽光発電事業）

【東松島市】被災市街地復興土地地区画整理事業，防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業

【亘理町】防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業，その他（いちご選果場整備事業）

【山元町】災害公営住宅整備事業，防災集団移転促進事業，津波復興拠点整備事業

【七ヶ浜町】防災集団移転促進事業，災害公営住宅整備事業

【女川町】被災市街地復興土地地区画整理事業，防災集団移転促進事業

【南三陸町】防災集団移転促進事業，津波復興拠点整備事業，災害公営住宅整備事業，被災市街地復興土地地区画整理事業，都市計画道路事業

復興整備事業(市町のまちづくり計画)	市町数	地区数等
被災市街地復興土地地区画整理事業	6	10地区
防災集団移転促進事業	12	166地区
災害公営住宅整備事業	9	38地区
津波復興拠点整備事業	3	5地区
都市計画道路事業	3	10路線
その他	3	3地区

東松島市復興まちづくり整備事業着手式

（東松島市では初めてとなる被災市街地復興土地地区画整理事業の着手式：平成24年10月25日開催）



6 宮城県に寄せられている主な支援の状況

(1) 災害ボランティア活動（平成24年11月25日現在）

市町村災害ボランティア（復興支援）センター活動状況

- ・ 設置数：6市5町11箇所
- ・ 活動ボランティア数（延べ）：557,478人(H23/3/12~H24/11/25)

(2) 他都道府県等からの人的支援の状況（平成24年11月1日現在）

宮城県に対する人的支援	514人
市町村に対する人的支援	617人

(3) 寄附金（平成24年11月30日現在） 279億8,788万3千円（11,320件）

（内訳）
国内：116億6,370万3千円（11,255件）
海外：163億2,418万円（65件）

(4) 義援金（平成24年11月25日現在） 256億5,928万7千円（187,888件）

（内訳）
国内：254億1,922万4千円（187,688件）
海外：2億4,006万3千円（200件）

(5) 東日本大震災みやぎこども育英募金（平成24年11月25日現在）

50億7,838万6千円（5,684件）

（内訳）
国内：50億6,450万3千円（5,634件）
海外：1,388万3千円（50件）

（参考） 震災孤児数：135人（11月25日現在）
震災遺児数：902人（11月25日現在）

※寄附金・義援金・東日本大震災みやぎこども育英募金については、端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。